



延岡市公告第 58 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年 6 月 26 日付け元経営第 494 号 農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 1 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

下鹿川地区（延岡市）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 11 月 30 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
下鹿川	—	5	—	5

4. 農地中間管理機構の活用方針

取組方針等

地域全体で農地中間管理事業に取り組み、機構を介した農地の貸借契約を締結することで農地の集積・集約化を図る。

5. 地域農業の将来のあり方

取組事項

補助事業を活用した施設野菜用のハウス建設を検討し、収益性の高い野菜の生産・販売に注力する。また、地区内の農地について作物ごとにゾーニングし、効率的な農業経営が出来る環境作りに取り組む。